

議案第 52 号

令和 3 年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度屋久島町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 180,907 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 3 月 5 日 提出  
屋久島町長 荒木 耕治

## 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		106,317
	1 後期高齢者医療保険料	106,317
2 使用料及び手数料		12
	1 手数料	12
4 繰入金		72,306
	1 一般会計繰入金	72,306
6 諸収入		2,272
	1 延滞金・加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	310
	4 雑入	1,757
	5 受託事業収入	195
歳 入 合 計		180,907

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		10,597
	1 総務管理費	10,017
	2 徴収費	580
2 後期高齢者医療広域連合納付金		167,069
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	167,069
3 保健事業費		2,830
	1 健康保持増進事業費	2,830
4 諸支出金		311
	1 償還金及び還付加算金	310
	2 繰出金	1
5 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		180,907

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	106,317	104,006	2,311
2 使用料及び手数料	12	10	2
4 繰入金	72,306	73,795	△1,489
6 諸収入	2,272	1,904	368
歳入合計	180,907	179,715	1,192

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,597	10,600	△3				10,597
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	167,069	166,154	915				167,069
3 保健事業費	2,830	2,571	259			1,952	878
4 諸支出金	311	290	21				311
5 予備費	100	100	0				100
歳出合計	180,907	179,715	1,192			1,952	178,955

## 2. 歳 入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

### (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説 明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	74,002	72,105	1,897	1 現年度分	74,002	現年度分 74,002
2 普通徴収保険料	32,315	31,901	414	1 現年度分	31,715	現年度分 31,715
				2 滞納繰越分	600	滞納繰越分 600
計	106,317	104,006	2,311			

### (款) 2 使用料及び手数料

### (項) 1 手数料

2 督促手数料	12	10	2	1 督促手数料	12	督促手数料 12
計	12	10	2			

### (款) 4 繰入金

### (項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	11,564	11,657	△93	1 事務費繰入金	11,564	事務費繰入金 11,564
2 保険基盤安定繰入金	60,742	62,138	△1,396	1 保険基盤安定繰入金	60,742	保険基盤安定繰入金 60,742
計	72,306	73,795	△1,489			

### (款) 6 諸収入

### (項) 1 延滞金・加算金及び過料

1 延滞金	10	10	0	1 延滞金	10	延滞金 10
計	10	10	0			

### (款) 6 諸収入

### (項) 2 償還金及び還付加算金

1 還付加算金	10	10	0	1 還付加算金	10	還付加算金 10
2 保険料還付金	300	270	30	1 保険料還付金	300	保険料還付金 300
計	310	280	30			

### (款) 6 諸収入

### (項) 4 雑入

1 雑入	1,757	1,533	224	1 雑入	1,757	雑入 1,757
計	1,757	1,533	224			

(款) 6 諸収入

(項) 5 受託事業収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	195	81	114	1 訪問指導事業収入	195	訪問指導事業収入 195
計	195	81	114			

### 3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	10,017	9,970	47				10,017	1 報酬	93	保健事業事務補助員（特適）	93
								2 給料	4,339	一般職給	4,339
								3 職員手当等	3,061	通勤手当	312
										特殊勤務手当	30
										時間外勤務手当	87
										期末勤勉手当	1,764
										退職手当組合負担金	868
								4 共済費	1,424	職員共済組合負担金	1,424
								8 旅費	202	普通旅費	179
										費用弁償	23
								10 需用費	90	消耗品費	67
										印刷製本費	23
								11 役務費	652	通信運搬費	652
								12 委託料	69	窓口端末保守委託料	69
								13 使用料及び賃借料	87	PC機器リース料(所移外)	87
計	10,017	9,970	47				10,017				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 徴収費	580	630	△50				580	10 需用費	114	消耗品費	84
										燃料費	30
								11 役務費	466	通信運搬費	466
計	580	630	△50				580				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	167,069	166,154	915				167,069	18 負担金、補助及び交付金	167,069	後期高齢者医療広域連合納付金（被保険者保険料）	105,717
										後期高齢者医療広域連合納付金（保険基盤安定分金）	60,742



(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									後期高齢者医療広域連合納付金(延滞金)	10
									後期高齢者医療広域連合納付金(過年度)	600
計	167,069	166,154	915				167,069			

(款) 3 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	2,435	2,289	146			1,719	716	7 報償費	51	記念品代	51
								10 需用費	31	消耗品費	25
										印刷製本費	6
								11 役務費	248	通信運搬費	29
										手数料	219
								12 委託料	2,105	健康診査委託料	2,105
2 保健教育指導費	195	82	113			195		1 報酬	72	保健事業専門員(有資格者：特適)	72
								8 旅費	93	普通旅費	84
										費用弁償	9
								10 需用費	30	消耗品費	15
										燃料費	15
3 疾病予防費	200	200	0			38	162	18 負担金、補助及び交付金	200	人間ドック利用補助金	200
計	2,830	2,571	259			1,952	878				

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 還付加算金	10	10	0				10	22 償還金、利子及び割引料	10	還付加算金	10
---------	----	----	---	--	--	--	----	----------------	----	-------	----

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 保険料還付金	300	279	21				300	22 償還金、 利子及び 割引料	300	保険料還付金	300
計	310	289	21				310				

(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出 金	1	1	0				1	27 繰出金	1	一般会計繰出金	1
計	1	1	0				1				

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	100	100	0				100				
計	100	100	0				100				

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特 別 職

後期高齢事業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	82	0	0	0	0	0	82	0	82
	計	2	82	0	0	0	0	0	82	0	82
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	165	0	0	0	0	0	165	0	165
	計	2	165	0	0	0	0	0	165	0	165
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	83	0	0	0	0	0	83	0	83
	計	0	83	0	0	0	0	0	83	0	83

- 備考 1 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。  
 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。  
 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

## 2 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
前年度	1	0	4,307	3,117	7,424	1,400	8,824	
本年度	1	0	4,339	3,061	7,400	1,424	8,824	
比 較	0	0	32	△ 56	△ 24	24	0	

職員手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	へき地勤務手当 (千円)
	前年度	1,795	0	312	0	0	0	86	0
	本年度	1,764	0	312	0	0	0	87	0
	比較	△ 31	0	0	0	0	0	1	0
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)		初任給調整 手当(千円)		退職手当組合 負担金(千円)	
	前年度	54	0	0		0		870	
	本年度	30	0	0		0		868	
	比較	△ 24	0	0		0		△ 2	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	32	給料改定に伴う増減分	0	定期昇給による	
		昇給に伴う増加分	32		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	△ 56	制度改正に伴う増減分	△ 31	給与改定による	
		その他の増減分	△ 25	予算削減による	

備考 1 増減欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当でのそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当での状況

ア 職員一人あたり給与

区 分		一 般 職 員			教 育 職 員	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	幼 稚 園	そ の 他 の 教 員
令和2年4月1日	平均給料月額 (円)	356,200				
	平均給与月額 (円)	382,200				
	平均年齢 (歳)	44.1				
令和3年4月1日	平均給料月額 (円)	360,100				
	平均給与月額 (円)	386,100				
	平均年齢 (歳)	46.1				

イ 初 任 給

区 分		一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職一 (円)	医療職二 (円)	医療職三 (円)	教育職 (円)
町	高 校 卒	150,600		—	151,000	—	—
	大 学 卒	182,200		334,100	188,400	212,600	193,200
国	高 校 卒	150,600		—	151,000	—	—
	大 学 卒	182,200		334,100	188,400	212,600	193,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			医 療 職			教 育 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年4月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	100.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級			5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	1	100.0	計			計			計		
令和3年4月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	100.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級			5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	1	100.0	計			計			計		

(給別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	1 主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 2 船舶の乗組員の職務	1 主任の職務 2 相当の技能または経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主査の職務 2 高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主幹及び係長の職務 2 相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	1 統括係長及び出先機関の次長の職務 2 専門官の職務 3 船舶の各長の職務	1 課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 2 船舶の船長	特に重要な業務を所掌する課長等の職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0				
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
前 年 度	2.25	2.2	4.45	有	
本 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国 の 制 度	2.225	2.225	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者の者 (月分)	25年勤続者の者 (月分)	30年勤続者の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	26.36550	33.27075	40.80375	47.70900	定年前早期退 職特例措置	
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	26.36550	33.27075	40.80375	47.70900	定年前早期退 職特例措置	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職
給料総額に対する比率 (%)	0.69	0.69			
支給対象職員の比率 (令和3年4月1日)	100.0	100.0			
代表的な特殊勤務手当の名称	臨戸徴収・収納手当				

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車通勤者については距離加算あり